

県内で事故の多い農業機械について安全ポイントをまとめました。
今一度内容を確認して、安全な農作業を行いましょう。

(1)トラクター

☆ 安全のポイント

- ①ほ場進入路の幅・勾配の改良も
(トラクター事故で最も多い転落転倒は、ほ場出入り時に起こっています)
- ②安全キャブ・フレームを活用
(安全キャブ・フレーム装備の場合、シートベルトの着用で更に安全を徹底)
- ③低速車マークや反射板(シール)を活用
(自動車から見にくいため、道路上で追突される事故が起こっています)
- ④ほ場作業が終わったらブレーキ連結
(ブレーキ連結は、ほ場を出てからではなく、出る前に行います)
- ⑤危険箇所のチェック
(移動道路やほ場の危険箇所を確認し、地図で見える化します)



(2)耕うん機・管理機

☆ 安全のポイント

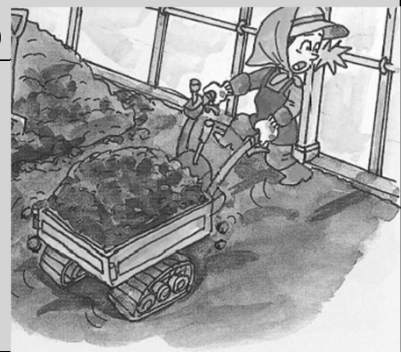
- ①作業を行う場所の確認を
(事故は狭い場所で起こっています。柱や樹、足元の障害物などの確認を)
- ②安全装置を活用
(更新時等には、デッドマンクラッチや緊急停止装置などの装備機種を選択も)
- ③後退時にはハンドル跳ね上がりに注意
(後方確認し、エンジン回転数を下げ、主クラッチをゆっくりとつながます)
- ④挟まれ、巻込まれに注意
(後方確認し、後方に逃げる余裕を確保します。ギリギリまでは危険です)
- ⑤ダッシングに注意
(硬い畑では、エンジン回転数を下げ、浅く・ゆっくり・複数回作業します)



(3) 運搬車

☆ 安全のポイント

- ① 移動時はハンドルを正規の位置に
(ハンドルの向きが変わる機種では、正規な位置に確実に固定します)
- ② 低速車マークや反射板(シール)を活用
(自動車から見にくいいため、道路上で追突される事故を予防します)
- ③ エンジン始動は操作レバーを中立に
(挟まれ、ひかれによる死亡事故が多くなっています)
- ④ 後退時には後方の状況確認を
(物と機械の間に挟まれる事故が高いので、後方の障害物に注意します)
- ⑤ 道路上の走行はなるべく避けます
(公道を走れる機種と、走れない機種があることに注意します)



(4) 刈払機

☆ 安全のポイント

- ① 傾斜地では法面途中に小段
(長い法面では小段を設けて、作業負担と滑落の危険を減らします)
- ② 朝露や雨の後は作業しない
(濡れた草はとても滑りやすくなっています)
- ③ 適度な休憩を取りながら作業
(振動障害防止のため一日2時間、一回30分以内、休憩時には水分補給も)
- ④ 安全装置は有効に活用
(飛散カバーの移動やトリガーの固定など安全装置を無効にしたりしない)
- ⑤ 防護具を着用する
(スパイク靴、ゴーグル、すねあて、耳栓、保護帽、防振手袋などを着用)

